



# 小林市は「地域医療・健康都市」を宣言します

市民一人ひとりが、生涯にわたり住み慣れた地域で安心して暮らし、健康で豊かな生活を送るためには、必要に応じ適切な医療が提供されなければなりません。地域の医療の現状を見ると、医師や看護師など医療者の確保が困難で、過酷な勤務環境における救急医療の維持など、その提供を医療者の努力に依存しているのが実情です。

このような状況に対応するためには、市民一人ひとりが、限りある医療を大切に想い、日頃から健康の増進や疾病の予防等に自らが取り組むとともに、地域の医療提供体制を互いに支え合う意識の醸成に努めることが求められています。

また、この地域は、自殺をした人の割合が全国の中で高い地域となっています。誰も自殺に追い込まれることのない居心地の良い地域となるよう、まずは自らのこころの健康に気を配り、こころの不調を訴える方々への理解や支援を進める必要があります。

一方、この地域は、すばらしい自然環境に育まれた農産物が豊富な地域でもあります。健康を支える「食」についても、生産者に感謝し、食習慣に注意しながらバランスの取れた食生活を心がける必要があります。

そもそも健康は、生活していくうえで重要な基盤であり、自分らしく生きていくために欠かせないものです。そして、市民一人ひとりの健康意識の高揚と健康づくりの取り組みは、医療費用や介護費用の軽減につながり、保険料等の負担を軽減することにもなります。

これらのことから、5項目の目標を合言葉に、市民総ぐるみによる健康づくりを進め、健康長寿をめざしていくものです。

当然のことながら、市としては医療提供体制の充実に努めるとともに、市民の健康づくりの支援を積極的に推進していきます。

## 都市宣言とは？

市が重視している地域課題を表現し、積極的に取り組もうとしていることを市内外に示すものです。本市では、「核兵器廃絶・平和都市」「人権擁護都市」を宣言しています。

「健康都市宣言」は、全国各地の多くの自治体で宣言されています。「地域医療を守る条例」は、延岡市、美郷町に続き、宮崎県でも平成25年3月に条例化されています。本市では、「健康都市宣言」と「地域医療を守る条例」が関連があることから、併せた「地域医療・健康都市」を宣言することとしました。

